

# 金城大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 金城大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、金城大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

社会福祉、医療健康及び看護の三つの学部並びに大学院で構成される、地域に密着した大学である。建学の精神は「遊学の精神の涵養」及び「良妻賢母の育成」であり、代々の理事長が定めた校訓とともに継承されている。大学の使命・教育目的は、大学学則、大学院学則、大学ホームページ等に明記され「学校法人金城学園ガイドブック」を教職員に配付して、建学の精神・校訓とともに周知を図っている。また、中長期事業計画書「明日に向かって」を策定している。大学の使命・教育目的及び教育目標は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に適切に反映され、教育研究組織とも整合している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーに基づき入学試験が行われ、大学全体として入学定員を充足している。大学、各学部でカリキュラムポリシーを策定し、公表している。教育課程において「履修系統図」が示され、利便が図られている。入学前教育、初年次ゼミ、導入教育及び専門教育を実施し、GPA(Grade Point Average)を導入するとともに、ボランティア活動の単位化、アクティブ・ラーニングなどに取組んでいる。全学生に修学担当教員を割当てて修学相談や就職活動を支援し、休学・退学者が減少するよう取組んでいる。「授業アンケート」などにより、学生の意見をくみ上げている。卒業認定、学位授与の方針は明確で、厳正に適用されている。各種国家試験対策等を含めて、キャリア教育が組織的・計画的に行われていて、毎年、就職率は極めて高い。悩みやストレスを抱えた「気になる学生」には、教員が保護者と共同して対応し、問題の早期解決を図っている。FD(Faculty Development)については、今後、より一層の実質化を期待したい。校舎、図書館等の教育環境については整備され、適切に管理・運営されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為において、教育基本法、学校教育法などの法令遵守を掲げるとともに、必要な組織体制を構築し、諸規則を整備している。教育情報・財務情報については、適切に公表されている。学校教育法の改正に対応して、教授会の役割を明確にするるとともに各種委員会を整理統合し、学長のリーダーシップが発揮できる体制を整えている。理事会及び評議員会は適切に開催・運営され、監事も適切に業務を執行している。外部研修に参加することを含め、SD(Staff Development)取組んでいる。中長期事業計画書「明日に向かって」及び「中期財政計画」をもとに、毎年度の事業計画が策定されているが、今後の安定した

財政基盤の確保に向けて、入学者の安定的な確保が重要である。監事、公認会計士及び監査室による監査の体制が整備され、監査は厳正に行われている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

年度ごとに実施している自己点検・評価は、「金城大学点検・評価に関する規程」に基づき、確実に実施することが望ましい。法人本部に IR(Institutional Research)室が設置され、現状把握のための体制が整備されたところであり、今後はその実質的な運用が期待される。自己点検・評価報告書は、ホームページにより公表されている。自己点検・評価のための PDCA サイクルについて、その仕組みは整備されているが、今後、その機能性の向上に向けた更なる努力を期待する。

総じて、大学は自らが掲げる「建学の精神」「校訓」「教育理念」及び「大学の使命・教育目的」にのっとり、教育研究に取り組んでおり、社会福祉、医療健康及び看護のそれぞれの分野における国家試験の合格や各種資格の取得を目指した、魅力ある人材輩出と多様な活動が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

「遊学の精神の涵養」及び「良妻賢母の育成」を建学の精神としている。

金城学園創始者の「率先垂範」「質素勤勉」から、二代目理事長の「良き妻・優しき母を育成する」を経て、三代目理事長の「明るく素直で誠意ある人間を育てる」ことまで、それぞれが定めた校訓と提唱した教育理念を現在の理事長が受け継いでいる。

建学の精神及び教育理念を踏まえ、大学の使命・教育目的を大学学則、大学院学則、大学ホームページ等に明確に記述している。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

###### 1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

教育の特色として、①明日の福祉社会を先導する保健・医療・福祉領域のリーダー的存在の養成②初年次から最終学年に至るまで、学生一人ひとりに向き合うきめ細やかな教育③地域とともに生きる保健・医療・福祉の推進に取り組む大学一の三つの項目を定めている。

教育目的について、学則に学部学科ごとに明確に定めている。

大学院学則に、大学院の教育研究の目的及び人材養成の目的を明確に定めている。

大学の使命・目的、教育目的及び教育目標について、大学の学部学科の増設時などを契機にして、見直しを行っている。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

使命・教育目的及び教育目標については、大学案内、学生募集要項、大学ホームページ、学生便覧等で学内外に公表するとともに、入学式の告辞及び式辞、オリエンテーションの際の説明等により周知を図り、役員、教職員及び学生の理解と支持を得ている。

使命・教育目的及び教育目標を反映した中長期事業計画書「明日に向かって」を策定している。

使命・教育目的及び教育目標を反映した三つの方針を策定し、学生募集要項、学生便覧、大学ホームページ等で公表している。

大学の教育研究組織は、使命・教育目的及び教育目標に整合している。

**【優れた点】**

○「学校法人金城学園ガイドブック」を作成し、建学の精神、教育理念、使命・教育目的及び教育目標を具体的に明示し、役員・教職員に配付し、周知を図っていることは評価できる。

**基準2. 学修と教授**

**【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

学部学科ごとにアドミッションポリシーを明確に定め、学生募集要項や大学ホームページ等により周知している。また、そのポリシーに沿って多様な入学試験が行われている。

学長を委員長とする「入試実施委員会」を設置し、その下部組織として各小委員会を設けて入学試験を適切に運営するための体制を整えている。入試問題については、「入試問題作成要領」に基づき、基本的に学内関係者が作成している。

大学全体として、平成 27(2015)年度は入学定員を充足している。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

建学の精神、大学設立の理念に基づいた教育目標を達成するために、大学全体、各学部、研究科において、それぞれカリキュラムポリシーを策定し、学生便覧、大学案内、大学ホームページ等に明示している。

教育課程は、二つの基礎・教養科目群と二つの専門科目群に分けて体系的に編成されており、各科目の関連が「履修系統図」によってまとめられている。また、各セメスターにおける履修単位登録の上限及び科目履修の条件を定めて、学生便覧に記載し、単位制度の実質を保つための体制を整えている。

学生の多様なニーズに応える形で、入学前教育、初年次ゼミ、導入教育、国家試験や各種資格取得を目指した専門教育の実施、ボランティア活動の単位化、アクティブ・ラーニングなど、教授方法の工夫に取り組んでいる。また、GPA を導入している。

**【優れた点】**

○学生とともに地域貢献活動を推進し、多様なボランティア活動が組織的に行われており、その活動を単位化している点は評価できる。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

新入生導入教育支援と 4 年間の修学支援に、計画的、組織的に取り組んでいる。全学生に修学担当教員を割当て、授業選択に関する助言や修学相談、就職活動の支援等を行っている。また、兼任教員も含めて、オフィスアワーを全学的に実施している。

欠席の多い学生に対しては、修学担当教員及び教学支援部が連携して学修指導や個別相談を行うなど、休学・退学者が減少するよう取り組んでいる。

学生による「授業アンケート」など、学生の意見をくみ上げる仕組みを整備し、学修支援、授業支援の改善に努めている。

また、平成 27(2015)年度に大学院が設置されたことにより、TA による授業支援について検討を始めている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

大学全体、各学部及び研究科において、ディプロマポリシーを策定して、卒業認定、学位授与の方針を明確にしている。卒業要件、成績評価基準を学則に明記し、学生便覧などで周知している。

冊子及び大学ホームページで提供されているシラバスには、科目ごとに、レポート、発表、試験などの評価方法や総合評価の割合が示されている。

他大学における既修得単位の認定数の上限については、適切に定められている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

キャリア教育については、就職進学委員会及び就職進学支援部を中心とした支援体制が整備されている。

キャリア開発講座、国家試験対策講座、模擬試験、小グループでの指導など、各学部学科の専門性に対応したキャリア形成支援が組織的、計画的に行われており、例年、極めて高い就職率を達成している。

学生のキャリア形成に大きな意味を持つ各種実習についても、きめ細かい指導が行われている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成状況を点検・評価するために、「授業アンケート」を実施している。

「授業アンケート」の結果は「企画調査委員会」で確認する体制が整備されている。確認したアンケート結果は、「企画調査委員会」から学長・各学部長に報告され、授業担当者に対してフィードバックされ、教授法の改善に向けた注意・指導を行っている。「授業アンケート」において評価結果が平均点を大幅に下回る教員に対しては、具体的な問題点を担当教員に通知し、講義等の改善に向けた指導が行われている。

また、卒業した学生の評価については、「実習指導者懇談会」等の場を通じて聴取し、学修指導等に反映している。

**【優れた点】**

○医療系学部に関する国家試験合格に向けた授業、対策、学外模擬試験、成績のデータベース化等、教職員が学生一人ひとりに対し、きめ細かい学修指導をしている点は評価できる。

**2-7 学生サービス**

**2-7-① 学生生活の安定のための支援**

**2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用**

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**



「学生生活アンケート」や「企画調査委員会と学生との意見交換会」などを通じて学生生活全般の支援に努めている。学生からの意見や要望には実施可能なものから順次着手しており、改善を図っている。

さまざまなピアサポート活動にも取り組み、大学全体で学生同士が交流できる場を設けている。

また、悩みや精神的なストレスを抱えた「気になる学生」には、個人情報保護に留意しつつ、修学指導担当教員及び保健室職員が保護者と共同して対応しており、早期に問題解決を図るべく努力している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

教育目的及び教育課程に即した教員数を満たしており、看護学部については完成年度に向けて段階的に教員数を確保するよう計画している。FD 研修会をはじめとする教員の資質・能力向上に取り組んでいる。FD 活動の一環として行っている公開授業は回数を増やし、受講した教員からは参考になるとの評価が得られている。

教養教育については教学委員会が担い、運営を全般的に管理している。教養教育のあり方については、「教育・学習支援センター」で検討しており、スキルを身に付けるための導入教育も行っている。

また、若手研究者の育成のため、特別研究費の助成を行っている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境が整備され、運営・管理が適切に行われている。また、耐震補強に関して、大学との共用部分を有する短期大学部棟は平成20(2008)年に耐震補強工事を完了し、大学棟も含めて、耐震基準に対応している。

授業を行う学生数は適切である。学内 LAN の整備、パソコン、タブレット端末などの

利用、多くのアクティブ・ラーニング教室、アクティブ・ラーニング演習室の設置など、勉学に対する学生の自主性を引出すように工夫され、デジタル化の時代に対応している。

図書館では、閲覧室の席数は確保され、オンライン蔵書検索システムが導入され、学生が必要とする書籍が容易に入手できるように整備されている。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

寄附行為において、教育基本法等の法令に依拠した教育を行うことをうたった法人の目的を法人全体に周知徹底を図ることにより、経営の規律を維持するとともに、「公益通報者保護規程」を制定して、誠実性を維持している。常勤理事会、監査室、教授会、大学運営委員会等の組織体制を整備しているほか、中長期事業計画の改定作業にも着手しており、建学の精神、大学設立の理念などの実現に向けて努力している。

専任教員は大学設置基準にのっとり配置しているほか、大学運営関連の法令も遵守している。「大学危機管理対応指針」「対応マニュアル」及び「危機事象別対応マニュアル」が策定されているほか、人権委員会・個人情報保護担当委員会が設置され、ハラスメントを防止する諸規則が整備されているなど、環境保全、人権、安全への配慮がなされている。教育研究活動等の情報は、大学ホームページで公表している。財務情報も閲覧に供しているほか、法人のホームページでも公表している。

#### 3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会は寄附行為にのっとり適切に開催されており、また、理事についても、適切に選考されているほか、その出席状況に問題はなく、欠席時の委任状も適切である。

また、理事会を補佐するべく、常勤理事会の開催回数を増やし、大学の課題等を含めて法人全体の諸課題の検討を行っている。法人本部に IR 室及び内部監査室を設置するなど、建学の精神、大学設立の理念などの達成に向けて戦略的意思決定ができる体制が整備されている。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の意思決定と権限については、管理運営及び教育研究上の重要事項を審議する運営委員会に関する規則、教授会規程及び大学院委員会規程において明確に定められている。

学長がリーダーシップを適切に発揮するために副学長を置いており、その組織上の位置付けと役割については、「学校法人金城学園組織規程」において明確に規定されている。

学校教育法等の改正に伴う学内諸規則の改正は適切に行われており、教授会の役割の明確化と各種委員会の整理統合を行うことで、学長のリーダーシップが発揮できる体制を整えている。

教授会などに意見を聞くことを必要とする教育研究に関する重要な事項については、教授会規程等で明確に定められており、周知されている。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

法人及び大学各部門の機能については、「学校法人金城学園管理運営規程」及び「金城大学管理運営規程」に明確に規定され、管理部門と教学部門が適切に連携しており、意思決定の円滑化が図られている。

学長が理事としてガバナンスに参画するなど、大学の意向は学長を通じて法人へと伝達

されており、法人の意思決定に教学部門の意見が反映される体制が構築されている。

監事については、寄附行為にのっとり適切に選考されているほか、理事会出席状況についても良好であり、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べている。評議員会も適切に運営されており、評議員の出席状況は良好である。

理事長は寄附行為に基づき法人を代表しており、リーダーシップを発揮できる体制が整備されている。

#### 【優れた点】

○次期中期事業計画の策定に際し、大学が抱える今後の検討課題等をあらかじめ全教職員に対して提示した上で提案を求めるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた方法をとっている点は評価できる。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

建学の精神、大学設立の理念などに基づく教育目的及び教育目標を達成するための業務執行体制が、学内規則等に基づいて適切に構築されている。「事務決裁規程」により、決裁権限の移譲及び専決事項の明確化を図り、業務の効率的な執行に努めている。

事務の遂行に必要な職員の確保、配置については、戦略的人的資源管理システムとして「自己申告書」「職員の育成に関する意見調書」及び「職員増減要望調書」を取入れたジョブローテーションを実施しているほか、事務局の課長相当職以上による「職制会議」を毎週開催するなど、業務執行体制の構築に努めている。

職員の資質・能力向上のための研修については、SD 研修会を積極的に開催するほか、大学行政管理学会等の外部研修への参加を促すなど、職員自身の能力開発・自己啓発を図る取組みを行っている。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

平成 23(2011)年度に策定した 5 年間の中長期事業計画書「明日に向かって」をもとに、毎年度の事業計画が策定されている。また、財務運営についても、平成 26(2014)年 9 月に「中期財政計画」を策定し、これに基づき財務運営を確立している。

過去 5 年間の帰属収支差額はプラスであるものの、若干減少傾向にあり、内部留保も十分とは言切れないが、設置計画に基づく学年進行とともに、良好な収支バランスを回復する計画となっている。

「中期財政計画」を確実に履行するためには、今後の入学者の安定的確保が重要である。

**3-7 会計**

**3-7-① 会計処理の適正な実施**

**3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

学校法人会計基準、「学校法人金城学園経理規程」等に基づき、適切に会計処理が行われている。やむを得ない事由が生じた場合や予算額と決算額が著しくかい離する場合は、補正予算を編成している。

資産運用については「学校法人金城学園資産運用規程」を整備するなど、適正に処理されている。

また、監事、公認会計士及び監査室による監査の体制が整備され、監査が厳正に実施されている。

**基準 4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

**4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価**

**4-1-② 自己点検・評価体制の適切性**

**4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性**

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価については、学則に基づき建学の精神、大学の使命・目的などに即して、

自主的・自律的に行われている。

また、自己点検・評価を行う体制は、学長を中心とした「大学運営委員会」と各学部教員及び事務局職員を含む構成員から成る「自己点検・評価委員会」が総括しており、整備されている。

毎年度「総括・次年度課題と方針」を自己点検・評価として取りまとめており、自己点検・評価を定期的に行っている。

#### 【参考意見】

○大学が毎年度実施する自己点検・評価活動について、今後は「金城大学点検・評価に関する規程」に定められた自己点検・評価項目に基づき確実に行われるよう、より一層の充実が望まれる。

### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

#### 【理由】

教育活動、学生生活に関するアンケートが行われ、その集計結果及び分析結果は自己点検・評価活動に生かされている。

平成 26(2014)年 2 月に IR 室を法人本部に設置し、現状把握のために、各種資料の収集、調査研究及び分析を行う体制が整備された。今後は、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を確実にを行うために、IR 室の実質的・効果的な運用が期待される。

自己点検・評価報告書はホームページ上で公開されており、学内共有と社会への公表が図られている。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

#### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

#### 【理由】

「金城大学点検・評価に関する規程」及び「金城大学自己点検・評価委員会規程」に委員の任務を規定し、自己点検・評価及び認証評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みが整備されている。

今後は、毎年度各部署において作成している「総括・次年度課題と方針」を全学的に活

用し、教育研究をはじめとする大学運営の改善につなげるとしており、PDCA サイクルの機能性の更なる向上を期待したい。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 社会連携

#### A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

##### A-1-① 大学と地域社会との協力関係の構築

##### A-1-② 大学施設の開放、公開講座など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

#### 【概評】

大学は、社会福祉、医療健康、看護の分野などの学部の特徴をもって、石川県白山市、白山市経済団体連絡協議会等と連携協定を締結しており、地域社会の発展、学術文化の振興、人材育成などの活動を広く展開している。大学は白山市ボランティアセンターとともに「共同ボランティアセンター」を設置し、地域社会との協力関係を密に保持している。また、「悠遊健康サークル」では、地域住民の筋力テストなどを実施し、住民の体力増進に向けて健康維持や増進のための指導を長年行っている。

特筆すべきことは、大学の開学当初からボランティア活動をさまざまな分野で行っていることである。ボランティア活動について、学生は年間所定の日数出席した上、その後のレポート提出によって単位が修得できる制度となっており、現在、多数の学生が履修している。この大学独自の試みは高く評価できる。また、看護学部、大学院の設置により、この分野での更なる社会貢献が期待できる。

「学都いしかわグローバル人材育成プログラム」では、参加人数は多くないが、金沢大学等と連携した活動を行っている。

地域住民向けの公開講座も多く実施されており、住民との意見交換が活発に図られている。

大学は、社会連携に重点を置き、大学施設を開放し、大学が保有する物的・人的資源を地域住民に提供しており、地域における、社会福祉、医療健康、看護の分野の進展に貢献している。

